

## 代替交通（吉川駅南口-新三郷駅西口線）の運賃設定について

メートー観光株式会社におかれましては、平成14年頃から長年にわたり、路線バスを運行していただき、地域の方の移動を支えていただいておりましたが、利用者の減少や運転士不足の深刻化などにより、路線バス事業から撤退することとなりました。

この報告を受け、三郷市・吉川市の2市の協力により、メートー観光株式会社の運行していた路線バスの代替交通として、吉川駅南口と新三郷駅西口を結ぶ新たな路線バスを運行することを目指して調整を進めています。

新たな路線バスを運行するにあたり、その運賃を定めるため、道路運送法第9条第5項の規定に基づき、運賃に関する意見を募集するものです。

### 1 運賃設定の内容

#### (1) 運賃案

区分	運賃	備考
大人	220円	中学生以上
小児	110円	6歳から12歳の小学生
幼児	無料	・6歳未満（ただし就学前の6歳を含む） ・幼児1名のみの乗車の場合は小児運賃。大人または小児1名につき、幼児2名まで無料。3人目以降は小児運賃

※全区間均一の運賃とする。

#### 割引運賃

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者との介助者1名は半額とする。

#### (2) 運賃設定の考え方

三郷市内の「新三郷駅西口」「五街区」「みさと団地」において、新たに運行する路線バスと、他の民間の路線バスの停留所が重複することとなります。同じ区間の運行に対して、運賃に乖離が生じることから、重複する区間の民間バス事業者との競合を避けるため、民間バス事業者の初乗運賃に合わせて運賃を設定しようとするものです。

#### 民間路線バスとの競合状況

	現行（メートー観光）	東武バスセントラル	マイスカイ交通	埼玉観光
運賃 (大人)	初乗170円	初乗200円 (220円に変更予定)	初乗160円	初乗180円 (220円に変更予定)



○コミュニティバスの導入に関するガイドライン（国土交通省）（抜粋）

3. コミュニティバスの導入に際し留意すべき事項

(1) 基本的な考え方

公的資金によって支えられるコミュニティバスは、自立運営を原則とする路線バス（一般乗合旅客自動車運送事業者が運行するコミュニティバス以外の路線定期運行をいう。以下同じ）を補完し、これと一緒にとなって当該地域の交通ネットワークの一部を形成するものであることから、その導入にあたっては、路線、区域、運行時刻等において路線バスとの整合性を図るよう十分留意する必要がある。

(4) 運賃及び料金等

一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う場合の運賃及び料金については、他の旅客自動車運送事業者との間に不当競争を引き起こすおそれがないこと、財政負担を踏まえつつ、安全運行に必要な費用を確保できること及び持続的な運行が可能であることにつき、十分に検討する必要がある。

2 事業計画案

(1) 運行事業者

現在調整中

(2) 運行期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日

(3) 運行区間

吉川駅南口－新三郷駅西口

(4) 運行便数

現在調整中

(5) 運行車両

現在調整中

### 3 運行経路案

(※三郷市地域公共交通活性化協議会・吉川市地域公共交通協議会の協議を経て決定します。)

